

後発医薬品使用促進の取組について

1 要旨

広島県のバイオ後続品を含む後発医薬品の使用状況や課題について、NDB データ等により現状分析を行った。

2 現状・背景

- 令和 6 年の後発医薬品使用促進に係る国の新目標設定を踏まえ、第 4 期広島県医療費適正化計画（保健医療計画第 7 章）を改正し、後発医薬品の使用割合に関して副次目標を設定した。（R7.3）
- 令和 7 年度に、新たな目標も含む後発医薬品の使用に関する現状分析を行った。

3 後発医薬品に係る目標と現状（詳細は別紙のとおり）

項目	目標値	現状値	全国値
(1) 数量シェア	80%以上	77.5%（37 位）	78.8%
(2) 金額シェア	65%以上	51.5%（38 位）	53.6%
(3) バイオ後続品に 80%以上置き換わった成分数	全体の成分数の 60%以上	17.6% (3/17 成分)	11.8% (2/17 成分)

- (1) 広島県の数量シェアは 77.5%で全国平均の 78.8%を下回っており、全国 37 位と下位に位置している。
- (2) 広島県の金額シェアは 51.5%で全国平均の 53.6%を下回っており、全国 38 位と下位に位置している。
- (3) 広島県のバイオ後続品の数量シェア 80%以上の成分割合は 17.6%（3 成分）となっており、全国の 11.8%（2 成分）を上回っているが、目標の 60%には未達である。

4 今後の取組

後発医薬品の使用促進にあたり、現状分析のほかバイオ後続品に関する医療機関ヒアリングや地域フォーミュラリ推進モデル事業を実施しており、広島県の状況など医療関係者などと共有することで施策を推進していく。